

令和5年度 第4回 千葉県文化財保護審議会

日 時：令和6年1月18日（木）14:00～

場 所：千葉県庁中庁舎 9階 企画管理部会議室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 教育振興部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事・報告
 - (1) 千葉県の文化財行政の現状について（報告）
 - (2) 千葉県指定文化財の諮問
 - (3) 千葉県指定文化財の答申
 - (4) 千葉県登録文化財の答申
 - (5) 令和5年度文化財調査について
 - ①令和5年度調査対象文化財の調査について
 - ②令和5年度指定文化財保存状況調査について
 - (6) その他
- 5 事務連絡
- 6 閉 会

千葉県文化財保護審議会委員一覧

No.	氏 名	職 名 等	分野・領域
1	金出 ミチル (かなで・みちる)	東京藝術大学大学院非常勤講師	建造物
2	佐野 みどり (さの・みどり)	学習院大学名誉教授 (文学部) 国華社主幹	絵 画 (日本画)
3	山梨 絵美子 (やまなし・えみこ)	千葉県美術館館長 東京文化財研究所客員研究員 (文化財情報資料部)	絵 画 (洋 画)
4	松田 誠一郎(まつだ・せいいちろう)	東京藝術大学教授 (美術学部)	彫 刻
5	矢島 律子 (やじま・りつこ)	鶴見大学教授 (文学部)	工芸品
6	久留島 典子 (くるしま・のりこ)	神奈川大学教授 (国際日本学部)	書跡・典籍・古文書・ 歴史資料 (中世)
7	樋口 雄彦 (ひぐち・たけひこ)	国立歴史民俗博物館教授 (歴史研究系)	書跡・典籍・古文書・ 歴史資料 (近代)
8	高見澤 美紀 (たかみさわ・みき)	國學院大學兼任講師	書跡・典籍・古文書・ 歴史資料 (近世)
9	松田 睦彦 (まつだ・むつひこ)	国立歴史民俗博物館准教授 (民俗研究系)	有形民俗文化財
10	菊池 健策 (きくち・けんさく)	東京文化財研究所客員研究員 (無形文化遺産部)	無形民俗文化財
11	田中 裕 (たなか・ゆたか)	茨城大学教授 (人文社会科学部)	考古資料(弥生・古 代)・史跡
12	小林 謙一 (こばやし・けんいち)	中央大学教授 (文学部)	考古資料(先史・縄 文)・史跡
13	小野 良平 (おの・りょうへい)	立教大学教授 (観光学部)	名 勝
14	浅間 茂 (あさま・しげる)	千葉県生物学会副会長	天然記念物 (動 物)
15	百原 新 (ももはら・あらた)	千葉大学教授 (園芸学研究院)	天然記念物 (植 物)
16	久保 純子 (くぼ・すみこ)	早稲田大学教授	天然記念物 (地質・鉱物)
17	神庭 信幸 (かんばん・のぶゆき)	東京国立博物館名誉館員	保存科学 (修 復)
18	佐野 千絵 (さの・ちえ)	東京文化財研究所名誉研究員	保存科学 (保存環境)

期間: 令和4年5月1日～令和6年4月30日

○千葉県教育庁 教育振興部

部 長 中西 健
次 長 中臺一仁

文化財課

課 長 稲村 弥
副課長 四柳 隆

事務局:指定文化財班

吉野 健一	(班長)
米倉 貴之	(民俗・無形)
伴 光哲	(天然記念物・名勝・文化的景観)
松浦 誠	(史跡・有形文化財(考古資料)・事務担当)
菅澤 由希	(美工品・建造物)
市村 五十鈴	(補助金・事務担当)
安藤 仁隆	(刀剣審査・事務担当)
池田 蒼	(事務担当)

文化財件数（令和 6 年 1 月 1 日現在）

国・県指定文化財

種 類	国指定			県指定	合 計	
	国宝等	重文等	小 計			
有形文化財	建造物		29	29	71	100
	絵 画		7	7	32	39
	彫 刻		13	13	109	122
	工芸品	1	16	17	54	71
	典 籍	2	1	3	3	6
	書 跡		0	0	2	2
	古文書		5	5	13	18
	考古資料		3	3	47	50
	歴史資料	1	2	3	16	19
無形文化財			1	1	7	8
民俗文化財	有形民俗文化財		2	2	22	24
	無形民俗文化財		6	6	56	62
記念物	史 跡	1	30	31	80	111
	名 勝		4	4	3	7
	天然記念物	2	17	19	51	70
合 計		7	※135	142	566	※708

※国指定記念物には名勝及び天然記念物の重複指定が 1 件ある。

※※国指定記念物の天然記念物には「地域定めず」の特別天然記念物天然記念物 1 件及び天然記念物 3 件を含む。なお、国立歴史民俗博物館（佐倉市）保管の国宝・重要文化財 92 件は、県内に所在するが、大学共同利用機関法人人間文化研究機構（本部東京都）の所有資料のため含んでいない。

国・県選定文化財

種 類	国	県	合計
重要文化的景観	0	—	0
重要伝統的建造物群保存地区	1	—	1
選定保存技術	2	0	2
合 計	3	0	3

国・県登録文化財

種 類	国	県	合計
登録有形文化財(建造物)	304	0	304
登録有形文化財(美術工芸品)	0	3	3
登録無形文化財	0	0	0
登録有形民俗文化財	0	0	0
登録無形民俗文化財	0	0	0
登録記念物	3	1	4
合 計	307	4	311

国・県記録選択文化財

種 類	国	県	合計
記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	4	—	4
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	15	5	20
合 計	19	5	24

千葉県文化財行政の現状について（報告）

令和6年1月17日

1 国登録有形文化財の登録について（資料1-3-2）

1月24日（金）国の文化審議会から、柏市の「旧陸軍高射砲第二連隊照空予習室」を登録有形文化財（建造物）として登録するよう答申があった。

2 佐倉市文化財保存活用地域計画の認定について（資料1-3-3）

12月15日（金）国の文化審議会から、佐倉市の文化財保存活用地域計画を認定するよう、答申があった。

3 被災文化財再建支援事業の実施について

令和5年9月に房総半島を襲った台風13号の接近に伴う大雨により被害を受けた以下の国・県指定文化財の修理を支援するための補助事業を実施。



国史跡長柄横穴群（長柄町）
法面・側溝の崩落



県有形文化財旧手賀教会堂（柏市）
茅葺屋根の破損・雨漏り



県有形文化財めがね橋（南房総市）
流木により石積みが破損



県天然記念物妙楽寺の森（睦沢町）
法面崩落・遊歩道に土砂流入

4 今後の文化財関連行事について（資料1-3-4）

○文化財管理指導講習会

- ・日時：1月25日 13:30
- ・テーマ：庭園の植生・記念物の森・記念樹の維持管理について
- ・会場：千葉県立中央博物館 講堂

登録有形文化財（建造物）の登録について



令和 5 年 1 1 月 2 4 日
千葉県教育庁教育振興部文化財課
0 4 3 - 2 2 3 - 4 0 8 2

国の文化審議会（会長 さとう まこと 佐藤 信）は、令和 5 年 1 1 月 2 4 日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、文部科学大臣に対し、柏市所在の「旧陸軍高射砲第二連隊 きゅうりくぐんこうしゃほうだいにれんたいしょうくうよしゅうしつ 照空予習室」を登録有形文化財（建造物）※として登録するよう答申しました。

今回の答申後に登録されると、千葉県内の登録有形文化財（建造物）の件数は 3 0 5 件となります。

※参考

【登録有形文化財（建造物）について】

登録有形文化財建造物は、50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制という緩やかな規制を通じて保存が図られ、活用が促されています。

（文化庁「建物を地域と文化に 登録有形文化財建造物制度の御案内」より）

- 1 きゅうりくぐんこうしゃほうだいにれんたいしょうくうよしゅうしつ 旧陸軍高射砲第二連隊 照空予習室
 - (1) 員 数 1 件（1 棟）
 - (2) 所 在 地 柏市根戸 4 4 3 - 3
 - (3) 建築年代 昭和 1 3 年頃／昭和 4 2 年改修
 - (4) 登録基準 (三) 再現することが容易でないもの

【登録文化財の概要】

○旧陸軍高射砲第二連隊照空予習室
きゅうりくぐんこうしゃほうだいにれんたいしょうくうよしゅうしつ

柏市の旧陸軍高射砲第二連隊跡に建つ防空訓練施設。箱形の建物内部は元は窓の少ない大空間の一室で、天井等に航空機像を投影して照空灯操作を訓練した。屋上は距離測定の訓練所で、西面に残るクレーン支柱一対で測遠機を昇降した。特殊な用途の旧軍施設の遺構として貴重。



旧陸軍高射砲第二連隊照空予習室（写真提供：柏市教育委員会）

文化財保存活用地域計画の認定について



令和 5 年 1 2 月 1 5 日
千葉県教育庁教育振興部文化財課
0 4 3 - 2 2 3 - 4 0 8 2

国の文化審議会（会長 ^{さとう} 佐藤 ^{まこと} 信）は、令和 5 年 1 2 月 1 5 日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、文化庁長官に対し、千葉県佐倉市の文化財保存活用地域計画を認定するよう答申しました。

今回の答申を受け、文化庁長官により計画が認定された結果、千葉県内で文化財保存活用地域計画の認定を受けた地域は、我孫子市・銚子市・富里市・鎌ヶ谷市・香取市・松戸市・柏市・佐倉市の 8 市となりました。

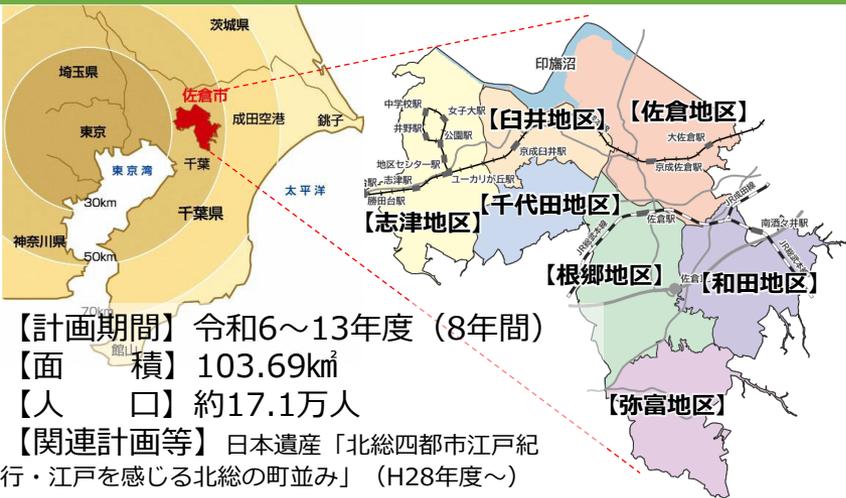
【参考】文化財保存活用地域計画とは

地域における文化財の保存・活用の将来像や取組の方針、事業等を具体的に記載したもので、文化財保護法改正（平成 31 年 4 月施行）により作成が位置づけられました。市町村は、各都道府県が定める文化財保存活用大綱（文化財の総合的な保存活用の方針・優先テーマ等）を勘案して計画を作成し、文化庁長官に認定を申請することができます。

<添付資料>

- ・佐倉市文化財保存活用地域計画（概要）

05 佐倉市文化財保存活用地域計画【千葉県】



◆ 歴史文化の特徴

本市において歴史的に培われてきた地域の個性、地域らしさを示す歴史文化として次の5つを挙げる。

歴史文化① 豊かな自然が育んだ印旛沼文化

印旛沼とそこに注ぐ河川を背景に育まれた豊かな自然によって、地域の核となる大規模な集落が形成された。印旛沼は人々に大きな恩恵をもたらした「印旛沼文化」と捉えられる固有の文化が各時代に醸成されていった。



【印旛沼】

歴史文化② 古東海道沿いに花開いた仏教文化

佐倉市域を南北に伸びる現在の国道51号線に近いルートは「古東海道」と呼ばれ、沿線に仏教文化が花開いた。この道を介して当時の最先端の文化や技術が佐倉にもたらされ、仏教信仰や政治の中心地として繁栄を迎えた。



【仏面墨書土器】

歴史文化③ 中世武家の興亡の舞台

中世の佐倉では、千葉氏をはじめとする武家が台頭し勢力を広げ、自らの本拠である城館を築いた。拠点と拠点をつなぐ街道・宿場も整備された。そのなかで、佐倉は離散集合を繰り返す中世武家の興亡の舞台となった。



【本佐倉城跡】

歴史文化④ 江戸を支え、江戸と結ばれた城下町

土井利勝による佐倉城の築城以降、佐倉は東の要衝として江戸を支え、江戸とは街道により結ばれた。幕末には、藩主堀田正睦のもと充実した教育が行われ、江戸から移住した蘭方医佐藤泰然が順天堂を開いた。現在も江戸型山車の引き廻しなどかつての江戸の祭礼文化が受け継がれている。



【佐倉城跡】

歴史文化⑤ 地域で継承される祈りと暮らし

寺社、仏教彫刻、宝物類、現在まで継承される祭礼文化・民俗・芸能など様々な祈りと暮らしの場とかがたちが残る。これらは各地域の個性を伝えるものとして、地域の人々のたゆまぬ努力により継承されている。



【坂戸の念仏】

◆ 推進体制

■行政 (佐倉市)	文化課/佐倉市立美術館/社会教育課/佐倉図書館/指導課/佐倉の魅力推進課 都市計画課/公園緑地課/企画政策課/広報課
■行政 (国・県)	文化庁/千葉県教育庁教育振興部文化財課/日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会/独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター
■市民	市内在住・在勤者/本市の文化財・歴史文化に興味を持つ人々/ 各自治会・各まちづくり協議会・各商店会等
■所有者	文化財の所有者及び管理団体・伝承団体
■審議会	佐倉市文化財審議会/佐倉市市民文化資産運用委員会/ 史跡井野長割遺跡整備検討委員会/佐倉市史編さん委員会
■学識者	学識経験者/専門機関/高等教育機関
■民間団体	民間団体・ボランティア団体・観光団体・民間事業者など
■学校	市内/市外の小学校・中学校・高等学校

【計画期間】 令和6～13年度（8年間）

【面積】 103.69km²

【人口】 約17.1万人

【関連計画等】 日本遺産「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」（H28年度～）

指定等文化財は、 111件
未指定文化財は、 14,380件把握

◆ 指定等文化財件数

類型		国指定 選定	国登録	国選択	県指定 選定	県登録	市指定 選定	市登録	計	
有形文化財	建造物	1	9	—	4	0	7	6	27	
	美術	絵画	0	0	—	0	0	7	—	7
		彫刻	0	0	—	0	0	6	—	6
	工芸品	工芸品	0	0	—	5	0	19	—	24
		書跡・典籍	0	0	—	0	0	1	—	1
		古文書	0	0	—	0	0	0	—	0
		考古資料	0	0	—	0	0	1	—	1
	歴史資料	0	0	—	1	0	6	—	7	
無形文化財		0	0	0	1	0	0	—	1	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	—	1	0	2	—	3	
	無形の民俗文化財	0	0	1	1	0	5	—	7	
記念物	遺跡(史跡)	2	0	—	5	0	11	—	18	
	名勝地(名勝)	1	0	—	0	0	1	—	2	
	動物、植物、地質鉱物 (天然記念物)	0	0	—	1	0	6	—	7	
文化的景観		0	—	—	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	—	—	0	
文化財の保存技術		0	—	—	0	—	0	—	0	
計		4	9	1	19	0	72	6	111	

0：該当なし、—：制度なし

文化財でまちを元気に！

佐倉に関わる全ての人が、身近に歴史文化を感じられるまちに



- 1 把握調査の推進と、正確かつ魅力的な情報の掘り起こし**
- 2 より探求力の高い一貫した情報発信方法の設定**
- 3 効果的・継続的な情報発信**

- 把握できていない文化財がある。
- 調査が不十分な文化財がある。
- 指定・登録に至っていない文化財がある。
- 豊富な歴史文化を持つ佐倉の魅力が十分に知られていない。
- 地域住民が文化財に足を運ぶ機会が少ない。
- SNS等を活用した情報発信が不足している。
- 展示施設がなく、文化財を直接目にする機会が少ない。

- 1 情報発信の前提となる把握調査や指定・登録の推進**
- 2 佐倉の歴史文化を「知らない」人に向けたメッセージの創出**
- 3 メッセージを踏まえた「追体験」「新体験」による普及啓発**
- 4 既存・新規のツールを活かした効果的な情報発信**
- 5 歴史文化に関する継続的で幅広い展示の充実**

No.1	現状の把握が不十分な未指定文化財の把握調査
取組主体	◎行政
実施期間	R6～13
現状の把握が不十分となっている分野・時代の未指定文化財について把握調査を進める。	
No.8	文化財の情報をまとめた冊子の編集・発行・販売
取組主体	◎行政・学識者
実施期間	R6～13
佐倉の文化財や歴史文化を満遍なく紹介する冊子を編集・発行・販売する。また、や個別の歴史文化の特徴、調査研究の成果をまとめた冊子の提供も行い、情報発信に努める。	

- 1 他都市との差異を明確にしたブランディング**
- 2 教育・観光面での活用による魅力を繰り返し伝える機会の提供**
- 3 佐倉の魅力の源となる文化財の適切な維持管理・整備**

- 文化財の保存・活用面のブランドイメージの確立に至っていない。
- 佐倉学の改善、実施の継続。
- 地域の特性を活かした一体的な景観形成の不足。
- 実際に体験し、楽しみながら学ぶ機会がない。
- 佐倉市の歴史文化の特性・強みが観光に十分に活かされていない。
- 市内を訪れた観光客の消費を促す施設や拠点が旧城下町周辺で不足。
- まちなかの文化財の案内が十分でない。
- 文化財を公開していくため、適切な管理と修繕が必要。
- 保存整備・活用が見込まれる文化財の今後のあり方についての検討が不十分。

- 6 佐倉城や印旛沼の魅力を活かしたブランドイメージの確立**
- 7 佐倉学に関する事業・体制の見直し**
- 8 「歴史のまち佐倉」にふさわしいまち並み・道沿景観の形成**
- 9 体験型による新たな“楽しい”佐倉学の展開**
- 10 本市の特性を活かした新たな観光スタイルの展開**
- 11 観光客の誘致・消費促進に向けた拠点整備と連携体制の構築**
- 12 誰でも気軽に訪れることのできる回遊機能の強化、環境整備**
- 13 歴史的建造物の保存整備**
- 14 史跡・名勝・天然記念物の管理整備**

No.16	佐倉学におけるSDGsや探求学習などの新しい視点による幅広い文化財の活用
取組主体	◎行政◎学校・民間団体
実施期間	R6～13
SDGsの教育体験プログラムのように、佐倉学における文化財の活用にあたって、SDGsや探求学習など新しい教育の観点を取り入れた事業の実施を検討する。	
No.24	「学び」のコンテンツを活かした校外学習・教育旅行の誘致
取組主体	◎行政・学校・民間団体
実施期間	R6～13
佐倉地区の豊富な「学び」を提供するコンテンツを活かし、校外学習・教育旅行の誘致を図る。	

- 1 市民の歴史文化への想いをかたちにするための支援**
- 2 次世代の文化財を守る人材、担い手の確保・育成**
- 3 文化財を支える体制の構築**

- 祭りに携わる地元住民の高齢化と新たに活動する住民の不足。
- 継承活動の進捗に差が生じている。
- 文化財や歴史文化に関わる活動のニーズがわからない。
- 市民が地域の文化財の保存・活用に参画するための窓口がない。
- 文化財保護の役割分担が明確でない。
- 文化財の維持・管理や活用に要する費用の財源が十分でない。
- 文化財の適切な保存環境について各関係者との情報共有が十分でない。
- 市の博物館施設がなく、文化財を統括する体制が十分でない。
- 計画の推進にあたり、庁内連携と進捗管理が求められる。

- 15 伝統芸能団体を「地域を元気にするプレイヤー」に**
- 16 市民や民間団体等のニーズを踏まえた地域住民との連携体制の構築**
- 17 歴史文化を受け継ぐ新たな担い手の育成と円滑な継承**
- 18 文化財を守るための持続可能な保存・管理体制の構築**
- 19 文化財を守るための持続可能な財源の確保**
- 20 文化財の望ましい保存環境の構築・提案**
- 21 展示スペースの確保とネットワーク化による「まちの博物館化」**
- 22 計画推進・進行管理による実効性の確保**

No.38	継承活動におけるモデルケースの確立とノウハウ波及に向けた支援
取組主体	◎行政◎所有者・民間団体
実施期間	R6～13
モデルケースとなりうる団体・事例のノウハウを共有し、新たな継承活動を支援していく	
No.54	展示・収蔵スペースの確保・維持とネットワーク化
取組主体	◎行政
実施期間	R6～13
各地区の展示・収蔵スペースの内容・機能を見直し、それぞれの役割を再度明確にしたうえで面的な繋がりを持たせる。	

05 佐倉市文化財保存活用地域計画【千葉県】

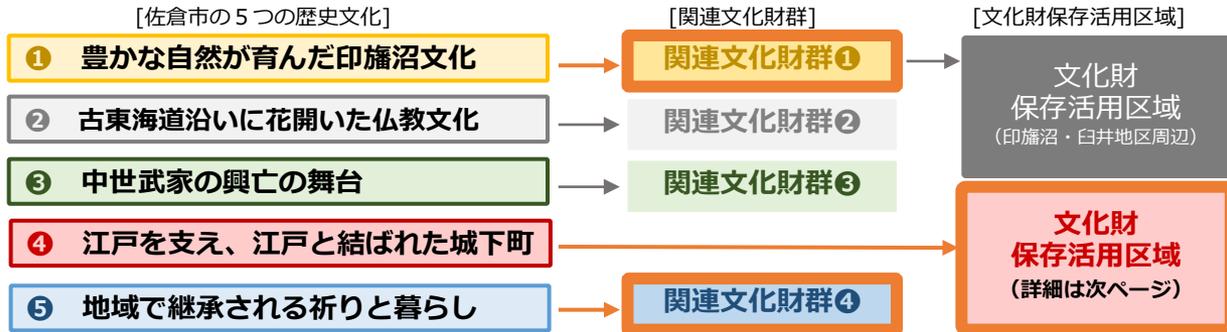
関連文化財群及び文化財保存活用区域

本計画では、歴史的・地理的に共通する文化財に一定のまとまりを持たせることで、措置の効果的な推進を図るため、佐倉市における歴史文化の特徴と対応する「関連文化財群」及び「文化財保存活用区域」を設定する。

◆ 佐倉市の歴史文化と関連文化財群・文化財保存活用区域の関係

* 関連文化財群②・③、関連文化財群①の構成文化財が集積している印旛沼・臼井地区周辺については、次期計画での具体的な措置の推進を見据え、本計画では把握調査や情報発信、ブランディングなどにおけるテーマの一つとして位置付ける。

 : 措置を推進する群・区域



◆ 関連文化財群の概要と措置

関連文化財群① 豊かな自然が育んだ印旛沼文化	
主な構成文化財	上座貝塚/間野台貝塚/井野長割遺跡/吉見台遺跡/六崎大崎台遺跡/常総型石枕/遠隔地との交流を示す石器石材、土偶、土器/臼井南式土器/井野長割遺跡出土資料/吉見台遺跡出土資料
主な課題	▶ 印旛沼は市の象徴として認識されているがアピールポイントとなる文化財が明確になっていない。
主な方針	▶ 構成文化財をアピールポイントとした「印旛沼文化」のイメージを確立し、情報発信を推進。
主な措置	①-2 SNSや「佐倉市デジタルアーカイブ」の活用による印旛沼文化に関する戦略的な情報発信（実施時期：R6～13）
	①-5 印旛沼文化に関する実物の文化財展示の推進（実施時期：R6～13）



関連文化財群② 古東海道沿いに花開いた仏教文化	
主な構成文化財	長熊廃寺跡/墨書土器「寺」「神屋」など多数出土/仏面墨書土器/灰砂陶器蔵骨器/鳥取駅家の推定地/高岡新山遺跡/高岡大山遺跡
主な課題	▶ 仏教文化が栄えた古代の佐倉について、市民が学習する機会や見学できる文化財が少ない。
主な方針	▶ 出前授業や佐倉学講座で、地域の身近な歴史について学習する機会を設け、併せて情報発信を推進

関連文化財群④ 地域で継承される祈りと暮らし	
主な構成文化財	鐺木麻賀多神社本殿附棟札2枚/大佐倉八幡神社本殿/密蔵院薬師堂/佐倉麻賀多神社神輿渡御/坂戸の念仏/和田地区民俗資料
主な課題	▶ 個人や地域で歴史文化や文化財を担っていくことが人的・組織的・資金的に難しくなっている。
主な方針	▶ 所有者・管理者・継承団体の実態を踏まえ、今後の継承や担い手確保に向けた支援を実施。
主な措置	④-8 地域の伝統芸能の普及の推進（実施時期：R6～13）
	④-12 文化財の所有者・管理者・伝承団体への補助金の交付や民間助成金の導入支援（実施時期：R6～13）



関連文化財群③ 中世武家の興亡の舞台	
主な構成文化財	本佐倉城跡/臼井城跡/臼井田宿内砦跡/岩富城跡/志津城跡/海隣寺千葉氏供養塔/勝胤寺千葉氏供養塔/宝樹院のサザンカ
主な課題	▶ 本群の構成文化財や全体像を把握することができる場所や機会が少ない。
主な方針	▶ 各地区の展示スペースを活かし、つなげることで本群の構成文化財や全体像に触れる機会を提供。

05 佐倉市文化財保存活用地域計画【千葉県】

【文化財保存活用区域】江戸を支え、江戸と結ばれた城下町

今から約400年前、慶長15（1610）に佐倉の領主となった土井利勝は、翌年より約7年をかけて佐倉城を築いた。土井利勝以降、有力な譜代大名が城主となり、老中をはじめとする幕府要職を務め、佐倉城は江戸の東の要衝として位置付けられ、政治的にも軍事的にも江戸を支えた。このように、現在の佐倉には江戸を支え、江戸と結ばれた歴史文化を今に伝える文化財が多く残り、これらを通して江戸の趣きを今に感じることができる。

●本区域の現状・課題

- ▶ 既存の展示スペースが活かされておらず、文化財同士の面的な繋がりが乏しい。
- ▶ 城と城下町に関する歴史文化を実際に体験し、楽しみながら学ぶことのできる機会が少ない。
- ▶ 日本遺産に認定された歴史文化の特性・強みが観光コンテンツとして十分に活かされておらず、観光客増加に繋がっていない。

●本区域の方針

- ▶ 区域内の文化財を活用した追体験・新体験の実施や、関連展示の充実、教育・観光の推進。
- ▶ 日本遺産に認定された歴史文化の特性・強みを活かした新たな観光スタイルを展開し、観光客の誘致・消費促進に向けた連携体制を構築。
- ▶ 佐倉市観光ランドデザイン「観光Wコア構想」との連動により、構成文化財を旧城下町周辺の拠点として活用するための環境整備を推進。

◆本区域に基づく主な措置

A-1 城下町の歴史文化の魅力を、より深く知ってもらう「追体験」の企画・実施



取組主体 ◎行政・市民・民間団体

実施時期 R6～13

例 武家屋敷での甲冑試着会

A-2 城下町の歴史文化の価値や魅力に別の価値や魅力を付加する「新体験」の企画・実施



取組主体 ◎行政・市民◎民間団体

実施時期 R6～13

例 佐倉城址公園でのアートイベント

A-6 城下町の歴史文化に関する実物の文化財の展示



取組主体 ◎行政・学識者

実施時期 R6～13

例 佐倉市立美術館での文化財展示

A-13 日本遺産の構成文化財を活用した体験プログラムの造成・販売・ブラッシュアップ



取組主体 ◎行政◎民間団体

実施時期 R6～13

例 旧堀田家住宅での日本文化体験

●文化財保存活用区域と区域内の主な文化財



令和 5 年度千葉県文化財管理指導講習会開催要項

1 趣 旨

千葉県内の天然記念物に指定された記念樹や樹叢、また名勝に指定された庭園は、激甚化する自然災害、ナラ枯れ、外来生物による食害など、新たな管理面での懸案事項が発生している。そこで今回の講習会では、記念物の保護の観点から見た千葉県の森の特徴や植生の管理、特に県内で近年問題になっているナラ枯れの現状や対策等について、ナラ枯れの研究や中央博物館に隣接する生態園の管理に従事してきた、千葉県立中央博物館 尾崎煙雄上席研究員による講演を行う。併せて、旧吉田氏庭園の植生管理の事例報告に加え、記念樹、樹叢、庭園の植物の害虫を紹介し、知見の共有を図る。

2 主 催 千葉県教育委員会

3 期 日 令和 6 年 1 月 2 5 日 (木) 1 3 時 3 0 分 ~ 1 6 時 3 0 分

4 会 場 千葉県立中央博物館 講堂 (中央区青葉町 9 5 5 - 2)

5 テ ー マ 庭園の植生・記念物の森・記念樹の維持管理について

6 内容・スケジュール

1 3 : 3 0 ~ 1 3 : 4 0 開会挨拶・文化財課長挨拶等

1 3 : 4 0 ~ 1 4 : 5 0 ●講演
「千葉県の森の特徴や植生の管理・特にナラ枯れについて (仮)」
千葉県立中央博物館上席研究員 尾崎 煙雄氏

1 4 : 5 0 ~ 1 5 : 0 0 休憩

1 5 : 0 0 ~ 1 5 : 5 0 ●事例報告
「旧吉田氏庭園の植栽管理について」
株式会社吉岡緑地 代表取締役 吉岡 賢人氏

1 5 : 5 0 ~ 1 6 : 2 0 ●事例報告
「記念樹や庭園の植物を加害する害虫について」
千葉県教育庁教育振興部文化財課指定文化財班 伴 光哲

1 6 : 2 0 ~ 1 6 : 3 0 事務連絡

7 参加対象者

- (1) 市町村教育委員会文化財行政担当職員
- (2) 指定・登録文化財の所有者・管理者、管理責任者、保持団体
- (3) 市町村文化財審議委員
- (4) 県文化財保護指導委員
- (5) 博物館職員
- (6) 文化財保護団体職員